

タウンインドアテニスアカデミー八潮駅前校

## 会 員 規 約



**タウン インドアテニス アカデミー**

株式会社アレックス

## 1. 総則

### 第1条 名称

当アカデミーは、タウンインドアテニスアカデミー八潮駅前校（以下「当アカデミー」といいます）と称します。

### 第2条 目的

当アカデミーの提供するクラスをはじめとした当アカデミー利用を通じて会員同士の親睦や健康増進を図ることを目的とします。

### 第3条 運営会社

当アカデミーの施設は株式会社アレップスが所有し、当アカデミーの運営・管理は株式会社アレップスが行います。

## 2. 会員

### 第4条 会員

①当アカデミーは会員制とし、会員は会員区分ごとの利用範囲に応じて利用することができます。

②会員は当アカデミーが別途定める入会手続きをもって入会することとし、当アカデミーが別途定める休会手続きが完了するまで自動更新とします。

### 第5条 会員区分

①当アカデミーの会員区分、並びに各会員区分の要件および施設利用・プログラム予約などの方法・条件については別途これを定めます。

②当アカデミーは会員の種別を新設、変更、または廃止することができます。

### 第6条 入会資格

入会資格は以下の項目を全て満たす方とします。

(ア) 第2条の目的に賛同した方

(イ) 本会則および当アカデミーの諸規則を遵守する方

(ウ) 医師等に運動を禁じられておらず当アカデミーの利用に支障がない方

(エ) 暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会的勢力でない方

また、将来にわたりこれに該当しないことを自ら保証できる方

(オ) 他の会員に迷惑をかけるおそれがない、または、会員として好ましくない行為をしないと当アカデミーが判断した方

(カ) 以前に当アカデミーにおいて規約違反により会員資格喪失となっていない方

## 第7条 入会契約の締結および手続き

本会則の承認のうえ、別途定める申し込み手続きを行い、入会登録料・初回会費を納入することで会員となることができます。

## 第8条 会員証

- ① 当アカデミーは会員に対し会員証を発行します。
- ② 会員は会員証を第三者に譲渡・相続または貸与することはできません。
- ③ 会員は会員証を紛失した場合速やかに当アカデミーに届け出を行い、再発行を当アカデミーに申請するものとします。
- ④ 会員証の再発行手数料は会員負担とし、別途定める発行手数料を支払うものとします。
- ⑤ 会員は会員資格を喪失した際は速やかに当アカデミーに会員証を返却・返還しなければなりません。

## 第9条 諸会費・諸料金

- ① 諸会費・諸料金等の金額、支払時期、支払方法等については当アカデミーがこれを別途定めます。
- ② 当アカデミーは運営上必要と判断した場合や経済情勢の変動に応じて、会員種類の改廃または諸会費・諸料金等の金額を変更することができます。

## 第10条 休会・退会

- ① 会員が当アカデミーを休会又は退会する場合は希望前月の5日までに別途定める手続きを完了させなくてはなりません。5日を過ぎての手続きを行った場合は翌月末をもって休会又は退会となります。
- ② 休会又は退会の際に諸会費・諸料金の滞納がある場合はこれを完納いただきます。
- ③ 入会キャンペーン適応による最低継続期間(6ヶ月)内で休会又は退会の場合は違約金10,000円(税別)をお支払いいただきます。

## 第11条 受講クラス変更

- ① 受講クラス変更は期毎で手続きができます。
- ② 会員が所属するクラスを変更する場合は当アカデミーの定める期日までに手続きを完了させなくてはなりません。  
期日を過ぎての受講クラス変更はできません。
- ③ 受講クラス変更の際に前区分における諸会費・諸料金の滞納がある場合はこれを完納いただきます。

## 第 12 条 会員資格の譲渡・貸与・相続

- ① 会員は、如何なる場合もその会員資格を他に譲渡・貸与することができません。
- ② 会員資格は、一身専属的なものであり、相続することはできません。

## 第 13 条 会員除名

会員が下記の各号に該当するときに当アカデミーは該当会員を除名することができ、会員はその資格を失います。

- (ア) 本会則、その他諸規則に違反したとき
- (イ) 当アカデミーの名誉を傷つけ、秩序を乱したとき
- (ウ) 3ヶ月間、会費その他債務を滞納し当アカデミーからの催告に応じないとしたとき
- (エ) 入会に際して当アカデミーに虚偽の申告をしたと判明したとき
- (オ) 当アカデミーが会員としてふさわしくないと判断したとき

## 第 14 条 会員資格喪失

会員は次の場合に会員資格を喪失します。

- (ア) 第 12 条により会員が除名されたとき
- (イ) 会員が死亡したとき
- (ウ) 運営法人が解散したとき
- (エ) 当アカデミーが閉鎖したとき

## 第 15 条 変更事項の届け出

- ① 会員は住所、連絡先およびその他入会申し込み事項に変更があった場合には、速やかに当アカデミーに届け出るものとします。
- ② 当アカデミーからの個別の会員へのご連絡・通知は、会員から届け出のあった最新の住所またはご登録のメールアドレス・電話番号宛に行うものとします。
- ③ 当アカデミーからの諸通知等が延着し、または到達しなかった場合であっても、当アカデミーは、会員が被った損害について責を負わないものとします。

## 3. 施設・サービス利用

### 第 16 条 諸規則の遵守

会員は当アカデミーの利用に際し、本会則および当アカデミーが別途定める規則、注意事項を厳守し当アカデミー従業員の指示に従うものとします。

### 第 17 条 入場禁止、退場、施設・サービスの利用制限

当アカデミーは下記の各号に該当する方に入場禁止、退場および本施設・サービス利用の制限を命じることができます。

- (ア) 本会則および諸規則を遵守できない方

- (イ) 暴力団、暴力団員その他これに準ずる者等反社会的勢力の方
- (ウ) 酒気を帯びている方
- (エ) 健康状態により医師から運動を禁じられている方
- (オ) 集団感染する恐れのある疾病（感染症、感染性皮膚病、伝染病等）に罹患している方
- (カ) 当アカデミーがほかの会員・本施設利用者に迷惑をかけると判断した方
- (キ) 正当な理由なく当アカデミーの従業員の指示に従わない方
- (ク) 第 18 条で禁止されている行為を行った方

#### 第 18 条 禁止事項

- (ア) 動物を持ち込むこと（身体障害者補助犬法で定められた盲導犬、介助犬および聴導犬を除く）
- (イ) 刃物等の危険物を持ち込むこと
- (ウ) 飲酒・喫煙すること（電子タバコ・無煙タバコを含む）
- (エ) 許可なく撮影・録画・録音などを行うこと
- (オ) 諸施設・器具・備品その他当アカデミーが管理する物品の損壊や持ち出し、落書きや造作を行うこと
- (カ) 他人や従業員、当アカデミー、当社を誹謗、中傷すること
- (キ) 許可なく物品の売買やプライベートレッスン・パーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘を行うこと
- (ク) 営利・非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含む）や政治活動、署名活動を行うこと
- (ケ) 他人や従業員に対する暴力行為や威嚇を行うこと
- (コ) 痴漢、覗き、露出等の公序良俗に反する行為を行うこと
- (サ) 他人や従業員を待ち伏せ、尾行、執拗な話しかけ等のストーカー行為を行うこと
- (シ) 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法で従業員を拘束する等、従業員の業務を妨げること
- (ス) 当アカデミーの秩序を乱し、他人の施設利用を妨げること
- (セ) 支払うべき諸会費、諸料金、諸費用を支払うことなく不正に施設・サービスを利用すること
- (ソ) その他、本条各号に準じる行為

#### 第 19 条 健康管理

- ① 会員は各自の責任において健康管理を行うものとします。個人の責任の下に、自身の健康・安全に注意を払い、自らの身体的限界を超えない範囲で当アカデミーを利用し、各種プログラムに参加します。
- ② 会員は当アカデミーを利用中に負傷・疾病などが発生し、罹病した場合、後遺症が発

生した場合、または死亡した場合等について、入会時に加入する傷害保険の範囲内で保障されます。ただし、傷害保険の補償の範囲を超える部分については自ら責任を負うことを承諾し、当アカデミーに関わる全ての関係者に対する一切の責任を問わないものとします。

#### 第 20 条 損害賠償

会員が当アカデミーの利用に際して施設の破損など、当アカデミーやその従業員または第三者に損害を与えた場合、速やかにその賠償の責に任じるものとします。

#### 第 21 条 紛失物・忘れ物・盗難

- ① 会員は、当アカデミーに設置されているロッカー等を自身の責任と負担により使用するものとします。
- ② 当アカデミーの利用時に発生した紛失・当アカデミーに帰責事由のない盗難等については、当社は補償・損害賠償等の責を負いません。
- ③ 忘れ物・放置物については、原則として 2 週間保管した後、処分させていただきます。

#### 第 22 条 利用案内

本会則に定めない当アカデミーの運営事項については、別途定める規則に則ることとします。

### 4. 施設営業

#### 第 23 条 営業時間

当アカデミーの営業時間は別途定めます。

#### 第 24 条 休業

当アカデミーは別途定める定期休業日を設けることがあります。また、施設整備、その他やむを得ない事由により臨時休業することがあります。臨時休業する場合は、事前にその旨を施設内に掲示します。

#### 第 25 条 施設の閉鎖および運営の廃止

経営上の事情により当アカデミーの統合や廃止等が行われたとき、その他運営が困難と当社が判断したときには、当アカデミーの全部または一部の閉鎖および運営の廃止をすることがあります。

### 5. その他

#### 第 26 条 個人情報保護

当アカデミーは、株式会社アレップスの個人情報の取扱いに関するプライバシーポリシーに従ってプライバシーポリシーを遵守し、適正に管理、利用します。

#### 第 27 条 会則の改定

当アカデミーは、必要に応じて本規約の改正・変更をすることができ、その効力は全ての会員等に及ぶものとします。なお、改正・変更後の最新の規約は、ホームページへの掲載により会員に周知します。

別紙細則 (2019年7月19日現在)

■営業時間について

平日	9:00-23:20	(電話受付は 22:30 迄)
土曜日	7:50-22:50	(電話受付は 22:30 迄)
日曜日	7:50-18:20	(電話受付は 18:00 迄)

■入会金・会員登録手数料について

入会金・会員登録手数料は以下の通りです。なお、金額は全て税別となります。

- ・入会金 5,000 円
- ・会員登録手数料 3,000 円

■会員の種別・受講料について

会員の種別・受講料は以下の通りです。なお、金額は全て税別となります。

※月4回の場合の月額料金となります(月5回の場合は変動あり)。

一般クラス

- ・S(はじめて)・A1(初級)・A2(初中級)・A3(中級)・E1(中上級)・E2/E3(上級)  
平日昼/11,000 円 土日・平日夜/12,000 円
- ・シニア (60 歳～) 8,000 円
- ・レディース 14,000 円
- ・フリー 平日昼フリー/12,000 円 全日フリー/13,000 円
- ・スポット 月会費 3,000 円、別途一回ごとに次の料金  
平日昼/1回 2,750 円・土日・平日夜/1回 3,000 円・シニア/1回  
2,000 円・テーマ別クラス/1回 2,250 円

テーマ別クラス

- ・球出し 9,000 円
- ・ラリー 9,000 円
- ・シングルス 9,000 円

キッズ・ジュニア・親子クラス



・親子一緒【3～4歳対象】	8,000円
・キッズ【4歳～年長対象】	6,000円
・Jr1(初級)【小1～小6対象】	8,000円
・Jr2(中級)【小1～小6対象】	8,000円
・Jr3(上級)【小1～小6対象】	8,000円
・パパママ(レベルフリー)【Jr1・Jr2・Jr3のご両親対象】	8,000円
・中高生1(S～A2)	10,000円
・中高生2(A3～)	10,000円

#### ■割引について

以下の場合には割引料金が適用されます。

##### ①ダブル受講割引

2つのクラスを同時に受講する場合

80分クラス／2,000円割引・60分以下クラス／1,000円割引

##### ②家族割引

家族でクラスに所属する場合(所属する家族の双方が対象)

80分クラス／1,000円割引・60分以下クラス／500円割引

##### ③学生割引

中高生かつ18歳以下の方が一般クラス在籍の場合

80分クラスのみ／1,000円割引

※最大割引額は1人につき、3,000円までとします。

#### ■レンタルコートの利用

当アカデミーが指定した時間に以下の料金でレンタルコートとして利用することができます。

アカデミー生 1時間：4,000円

ビジター 1時間：6,000円

#### ■月会費の支払いについて

・月会費の支払いについてはタウンインドアテニスアカデミー八潮駅前校会員会則第9条に記載する内容の通りとします。

・ご入会時に現金もしくはクレジットカードにて受講料をお支払い頂きます。

・その後のお支払いはクレジットカード課金または銀行口座引落となります。

※初回レッスン時まで登録

・クレジットカード課金並びに銀行口座引落は該当月分を前月の 27 日に課金または引落しとなります。

#### ■休会・退会について

- ・会員種別の変更についてはタウンインドアテニスアカデミー八潮駅前校会員会則第 10 条に記載する内容の通りとします。
- ・会員種別の変更は当アカデミー施設フロントのみの対応となります。
- ・会員種別の変更の際は当アカデミー指定の書類にご記入頂きます

#### ■受講クラス変更について

- ・受講クラスの変更についてはタウンインドアテニスアカデミー八潮駅前校会員会則第 11 条に記載する内容の通りとします。
- ・受講クラス変更は当アカデミー施設フロントのみの対応となります。
- ・受講クラス変更の際は当アカデミー指定の書類にご記入頂きます。
- ・複数受講停止については休会と同様の扱いとなりますので、希望前月の 5 日までに所定のお手続きを完了させてください。

#### ■会員証について

- ・会員証は当アカデミー指定の IC カードにて発行いたします。
- ・IC カード紛失の際の再発行手数料は 500 円となります。

#### ■レッスンの欠席について

・正規のレッスンにお越しになれない場合、他の曜日、時間にて振替レッスンを受講いただけます。

・欠席の場合、レッスン開始の 1 時間前まで（平日 1 限・土日 M 限はレッスン開始の 30 分前まで）に欠席手続きを完了してください。その時間を過ぎてしまった場合もしくは無断欠席の場合は振替レッスンをお取り頂けません。

※振替で予約をお取り頂いた際も同様です。

#### ■レッスンの振替について

・レッスンの振替期間は正規のクラスに在籍中、無期限とし、振替回数は無制限となります。

・レッスンの振替予約は 2 週間先まで予約可能です。ただし、期をまたぐ場合は翌期開始日以降に振替を予約することができます。振替レッスンの同時予約は 2 回までとなります。（フリークラスの場合、振替の同時予約は 4 回まで）

・振替料金は平日昼間から土日・平日夜クラスへの振替で差額 250 円（税別）が必要となります。また、テーマ別クラスから通常クラスへの振替差額は振替 1 回につき月会費

差額の4分の1が必要となります。

(例)

①球出し (レベルフリー) : 9,000 円から平日昼 : 11,000 円に振替の場合

11,000 円 - 9,000 円 = 2,000 円 2,000 円の4分の1となるので 500 円の振替差額が発生。

②シングルス : 9,000 円から土日、平日夜 : 12,000 円に振替の場合

12,000 円 - 9,000 円 = 3,000 円 3,000 円の4分の1となるので 750 円の振替差額が発生。

・レッスンを振替る際は振替先レッスン開始直前までご予約することができます。